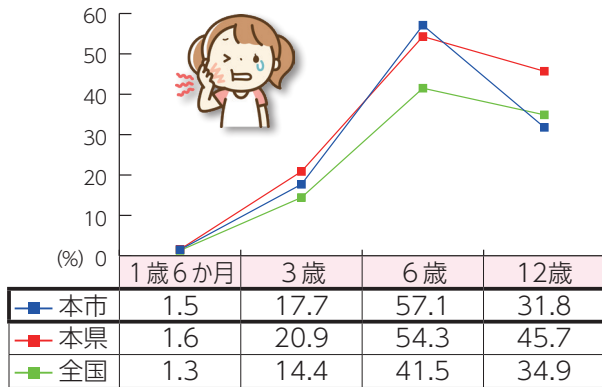


■むし歯を予防し、生涯使う歯を大切に
『いつまでも 続くけんこう 歯の力』
～6月4日から10日は「歯と口の健康週間」～

《子どものむし歯状況》

本市の乳幼児のむし歯有病率は、全国平均値と比べて高い傾向にありますが、中学生（12歳）では、全国平均値より低くなっています。

【平成29年度 全国むし歯有病率】



《フッ化物を使ってむし歯予防》

フッ素は自然界に広く存在しているもので、飲食物にも微量に含まれています。フッ化物の適切な使用で、むし歯を予防することが科学的に証明されています。

●フッ化物の効果

歯表面のエナメル質に作用

- ◆歯の修復
- ◆歯質強化

口腔内環境に作用

- ◆プラーク(歯垢)形成の抑制

むし歯予防

●利用方法

▷フッ化物配合歯みがき粉を使用

日本で市販されている歯みがき粉の約9割にフッ化物が配合されています。フッ化物配合の歯みがき粉で、簡単なむし歯予防に取り組めます。

▷フッ化物歯面塗布

比較的濃度の高いフッ化物ジェルを歯科医師・歯科衛生士が歯の表面に塗布します。市では、乳幼児健診時に実施しています。



▷フッ化物洗口

フッ化ナトリウムの粉末を水に溶かしてブクブクうがいをする方法です。市では、保育園・幼稚園、小中学校で集団での実施を勧めています。



むし歯の予防には、食習慣の改善や歯みがき・仕上げ歯みがきの習慣、フッ化物の利用に加えて、かかりつけの歯科医をもち、定期的に歯や歯ぐきの状態を診てもらうことも大切です。

■児童手当の現況届を提出しましょう

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届け出は、毎年6月1日時点の状況を記載し、引き続き児童手当を受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●受付場所・期間

▷本庁舎こども支援課特設窓口（1階ロビー）、各庁舎地域振興課

6月3日(月)～28日(金) ※平日のみ

▷各行政センター

6月3日(月)～18日(火) ※平日のみ

●受付時間

午前8時30分～午後5時15分

●持参するもの

- ・現況届（6月上旬に郵送）
 - ・印鑑
 - ・請求者（保護者）本人の健康保険証の写し（本市の国民健康保険加入者を除く）
 - ・児童と別居している場合は「別居監護申立書」
- ※状況に応じて、他の書類が必要となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。



☎本庁舎こども支援課 内2734 / 各庁舎地域振興課 表郷☎2114 大信☎462114 東☎342113

■白河っ子すくすく赤ちゃんクーポン券で乳児用ミルクが購入できます！

4月1日以降、白河っ子すくすく赤ちゃんクーポン券の対象品目に乳児用ミルクが追加されました。今お持ちのクーポン券で利用できますので、有効期限までに市内の取扱店をご利用ください。



☎本庁舎こども支援課 内2733